

議 長 次に、受付番号第6号、石内浩君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 石 内 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第6号、質問議員第9番 石内浩。件名、町有地拡大と町づくりについて。

要旨、県有地の取得などで町有地の拡大が進む中、当然、町の将来に向け、具体的に動き出されていると思われませんが、以下の点をお聞きしたい。

(1) 南箱道路・第二東名ですが、これは訂正してください。今は新東名という呼び方になっております。新東名秦野インターなどが将来完成することにより、寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は。

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画、特にバスターミナルなどにつなげるためにも、土地交換や企業等との連携、土地の立体的な利用など、考えられる全てを出していくべきだと思うが、現在の検討状況について、お聞きしたいと思います。よろしく願います。

町 長 ありがとうございます。石内議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

最初に、南箱道路でございますが、県道731号・矢倉沢仙石原線として南足柄市と箱根町を連絡する全長約10.9キロメートルの道路で、県西地域の新たな道路ネットワークを構築し、観光振興を初めとする地域活性化にも役立ち、また、災害時の代替ルートとして神奈川県が整備を進めているところでございます。この路線は、国立公園内などを通過することから、自然環境への影響を極力少なくするため既存林道を活用し、大規模な改良は行わず、のり面の崩落対策や交通安全対策などを実施し、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、平成31年までの開通を目指して、平成26年から事業を実施しておるところでございます。この道路の南足柄市側の起点は、県道78号・御殿場大井線の矢倉沢付近となり、利用者の多くは、関本を經由して東名高速道路の大井松田インターチェンジや国道246号へのアクセスになると考えられます。そのため、休日には周辺の幹線道路において、交通集中による渋滞の発生が考えられ、県道などの幹線道路に接続する町道において渋滞を避ける車両による新たな交通量の増加などの影響が考えられます。

また、新東名高速道路秦野インターチェンジでございますが、秦野市の八沢

付近に設置し国道246号菖蒲付近に接続され、松田工区と同様に平成32年の完成を目指しております。

そこで、御質問の1つ目にあります湯の沢地区を初めとする寄地域や周辺町道への影響でございますが、新たな道路の整備や開通により、本町を含め周辺市町の道路において通行量の変化があると考えられます。また、現時点でも、一部の渋滞が発生している国道246号湯の沢団地付近については、国道246号のバイパスとなる厚木秦野道路の早期完成が望まれているところでございます。

新東名秦野インターチェンジについては、寄地区にお住まいの方の利用及び、寄地区にお越しのお客様の利用が考えられますが、県道710号神縄神山線でのアクセスが一般的な経路となりますが、秦野市菖蒲から秦野市道を使い、町道を通り札場バス停に至るルートなどは、地域の方々が日常的に使われる秦野市への連絡道路であると同時に、インターチェンジの完成により、県外から観光やレジャーで訪れる多くのお客様の県道に次ぐ第2のルートとして、交通量の増加などが考えられます。

今後、開通が予定されている道路による、町道整備や近隣市町とのネットワークづくりは、これからの課題と考え、関係各機関と十分な検討を計画的に行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の御質問でございますが、新松田駅北口広場を含む周辺地域のまちづくりの計画につきましては、昨年12月に協議会を発足し、先月には商工関係の方と作業部会を開催いたしました。引き続き、今年度も協議会や作業部会を開催し、駅周辺のまちづくりのマスタープランを今年度から3カ年、平成30年度末までに策定していく上で、広場の規模や配置、設置される施設については重要な課題として、今後、計画の進捗に合わせて順次検討してまいります。

さらに、土地の立体的な利用についても、駅前広場を橋上駅舎とつなぎ、歩道橋と一体化したペDESTリアンデッキなどの手法もマスタープラン策定の過程で必要に応じ、順次検討してまいります。

次に、県有地を取得した用地について、平成28年第1回議会定例会で御審議をいただきました、旧松田土木事務所等跡地の利用については、契約条項にありますように、（用途指定）「第10条 松田町は売買物件を第7条の引き渡し

の日から10年間、体育施設、町営住宅及び両施設の駐車場用地に供するものとし、その他の用途に供してはならない。第2項 松田町は、やむを得ない理由により前項に定める用途を変更しようとするときは、変更を必要とする理由及び変更後の計画等を記載した文書を提出し、事前に神奈川県 of 承諾を受けるものとする。」ということになっております。

また、（指定用途に供すべき期間中の第三者への譲渡の禁止）として、「第11条 松田町は、前条に定める期間が満了するまでは、神奈川県が認める場合を除き売買物件の全部又は一部の所有権を第三者に移転してはならない。第2項 松田町は、売買物件の全部又は一部の所有権を第三者に移転しようとするときは、神奈川県に対してその理由、売却先及び用途等を記載した文書を提出し、事前に神奈川県 of 承諾を受けるものとする。」となっております。

このようなことから、土地の利活用については、契約条項を遵守した中で、御質問にありますように、土地交換や企業との連携による利用が可能なのかどうかを十分に精査するとともに、民間活力を導入したPFI方式を活用して旧警察官舎の町営住宅への転換や、旧土木事務所の跡地についても同様の手法を用い、町からの提案もさせていただきますが、町民の皆様は現地見学会を兼ねた意見交換会やマルシェ等の開催を行うなど、多くの方から新しい御意見をいただきたいと考えております。また、そのほかの町有地につきましても、多様な問題を解決する有効な土地利用の手法を検討するため、今年度の予算でお認めいただきました「公共施設等の管理・活用促進計画」を作成し、町民の皆様にお示しし、町有地の利活用を積極的に計画的に促進してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

9 番 石 内 詳細の回答、ありがとうございます。

逐次、質問させていただきたいと思うんですが、特に新東名ができてですね、それと同時というか、それ以前から246のバイパス、先ほど町長からも話が出ましたけども、秦野から厚木、この計画が計画に載ったままで一向に何の進展もない。そういうことで、インターができて、さらに混雑することは間違いのないと思うんですけども、その辺の状況を含めてどんな、町で判断されているのか。

それと、やはり今、町長からも、若干というか影響があるということを考えて、籠場の今のインター、あそこまでのいろいろ、改良・改善を重ねてきているけど、まだ間違えて町内へ入るとか、いろいろなケースもあるようなので、それも含めて、そういう要望が出されるのかどうか、その辺の意見、まずお聞きしたいと思います。

まちづくり課長　それでは、まず1点目の質問でございます。246バイパスについてでございます。246バイパスは既に一部、計画に載っておりますけれども、松田に結ばれる部分については、まだ事業計画等については載っておりません。その中で、関東国道協会等の団体を通じて、国に対しても、また、事業者に対しても、町も早期完成、早期計画の着手等について要望を重ねているところでございます。

続きまして、籠場交差点等の改良についてということでございます。交通量の増大も関係ありますけれども、現在でも籠場交差点については、安全対策で赤や緑に塗りかえをしたりしてですね、国道事務所のほうでもいろいろな対策をとっているところでございますが、重ねてですね、安全対策を申し入れてですね、車両の安全・円滑な通行を確保していきたいというふうに考えております。以上でございます。

9 番 石 内　くどいように申しわけないですが、246のバイパス、松田のほうって云々の話はちょっと置いておいてですね、当初の計画の秦野から厚木の部分については、何の進展もないんですよね。ここ数年か5～6年の間。その辺について、どういう状況なのか、まあ、要望は出してるからお聞きしてるんですけど、国の、県の動きというのは何かあるんですか。その点、ちょっと確認させてください。

まちづくり課長　246バイパスにつきましては、現在、圏央厚木インターチェンジ付近、厚木北インターチェンジ付近が事業中期間という形となっております。それとですね、伊勢原区間の一部において事業を展開しているところと確認を、認識しているところでございます。

9 番 石 内　確かに市街地を通るんで、かなりこれは難しい問題だと思うんですが、延びれば延びるほど難しくなってくると思うし、新東名が、今度、側道、できないわけですよね。本当は側道と絡めてやってもらえば一番よかったんじゃないかと思うんですが、今さら言ってもしょうがないんで。これは何らかの形でまた、

議会でもそうでしょうし、ありますけども、町のほうでも246バイパスについては、ぜひ声を大きくしてですね、早期実現をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今、先ほど町長からもお話がありました、いわゆる駅の周りについては、橋上化というか立体的な動き、そういうものが必要だと思うんですけども。コンパクトシティというのはよく言われるんですけども、松田の場合、本当にもう既にコンパクトシティになっちゃってるんですね。もう昭和のまちづくりが済んじゃって、それ以前からかわからないですけども、できた上に、今一番困ってるのは買い物不便であるとか、交通の車が多過ぎるとか、そんな問題になってきてると。この狭い中で、どういう計画、また実行していくのか非常に難しいと思うんですけども、特にその中でバスターミナル。最近、土日、新松田駅前へ行くと、かなりの乗降客が多い。それはバス待ちであるとか乗りかえ客で、ほとんど町なかには来ない。そんなものを含めて、松田としてのバスターミナルの位置づけというか、今後の考え方、どういった考え方をお持ちなのか、町側にお聞きしたいと思ひます。

まちづくり課長　バスターミナルの件でございますが、現在ですね、昨年の12月から協議会等を発足させていただきました。また、先月、5月には、商工関係者の方と部会を開催してですね、駅周辺のまちづくりのマスタープランを、3年間をかけて、町長の答弁にありましたとおり、3年間をかけてつくっていくと。その中で、バスターミナルを含めた施設の配置、また、規模、そういったものも計画の中で、策定する段階の中では、順次その大きさであるとか数を確定していく予定であります。現在のところ、今、始まったばかりでございますので、詳細にここをターミナル、バス停、バスベイにしたいとか、タクシー乗り場にしたいとかという、そういったことは、まだ決まってないところでございます。以上です。

9 番 石 内　　そういうことで、今度の町有地というか、休遊地を含めて土地の購入とか、かなりの財産、土地の面積がふえたわけなんですけども、町有地としては。そういうことで、駅広を中心に計画をぜひ実行していただきたいんですが、その中で、やはり一番問題なのは、バス、自動車、これをどうするかということに

なってくると思うんです。先日、全協、全協の話をここで出しちゃっていいかどうか分からないですけど、3つの環状道路の話が出ました。そういうものは、これは本当に素案だと思うんですけど、そういう中で一番外側の東名側道の部分についてはですね、ぜひ松田だけじゃなくて、近隣市町村との連携で今よりも便利な道路網、そういうものの確立というのもやっぱり必要になってくるんじゃないかと。そういう意味で、松田は北の玄関と言われて久しいんですが、そういうのが変わってない。小田急の急行停車駅で、一番、駅広の開発がおこなわれているのは松田。そういうことも、変な意味で有名になっちゃってるんですけども、町長、先ほどお話がありましたが、県有地も10年間は使えないよと。でも、10年でまちづくりができるとは思ってませんので、じっくりこの際です、ね、いい計画をつくってもらって、お願いしたい。そのためには、やはり、どこのまちづくりもそうだと思うんですが、町民の声、また、第三者的な考え、そういうものがどういうふうに入り込んでくるかというのが、一番大切だということと言われてるんですが、それについて、町長なりにいろいろ取り組んでされているのはわかってるんですが、今、発表できるというか、今、計画としてこういうものを行っているということで、お話できるものがあったら教えていただきたいと思います。考え方で。まちづくりの考え方で。

議 長 全体的でいいんですか。

町 長 まちづくりの考え方ということですけど、その前に、よく話をしておかなきゃいけないのは、10年間使えないということではなくて、我々がこういうことをやりたいという話を県に持って行って御了解いただければ、今のやってる用途から変えられるということですので、もう極端に言えば、売ることもできるということになってますから、できるというか、了解いただければですよ。ということですから、それで、先ほど答弁させていただいたことだけ理解をしていただいて、先ほどの答えをさせていただきます。

まちづくりに関しては、これから自治基本条例の制定に向けて、これから皆様方の御意見をいただきながら進めていくわけなんですけども、一言で言うと、町民参加型の、住民サービスの向上という格好で行政運営をしていきたいということでもありますので、今後、自治基本条例をつくっていくに当たり、私の役

割、行政の役割、議会の方々の役割、町民の方々の役割、その辺をしっかりと、もともと日本国憲法に定められているようなところを明確にして、まちづくりをやっていききたいというふうに思っておりますので、詳しい議論はですね、そのときに町民の方々も含めながら、内容をいただきながらですね、進めていきたい。そのうちの一つとして、駅前周辺については、関係各位の方々に御協力いただいて協議会を設立し、今まで課題、もしくは問題点になっていたことを少しずつクリアしていこうと思って進めている、一つの手法でもございますので、今後も同じような格好で、先ほど来、お話がありますような、行政主導ではなくてですね、町民の方々にわかりやすく、理解をしてもらいながらですね、やっていききたいと思います。ただ、最後の最後になったときに、お答えが出ないときは、行政の判断をしなきゃいけないときも当然あるかと思っておりますので、そういったことは考えております。以上です。

9 番 石 内 ありがとうございます。

ちょっと具体的な話になっちゃうんですけども、南口の開発のときにも何回かお話しさせていただいたんですけども、今、駅広関係の開発ですと、必ず交通関係のいわゆる企業、それと鉄道関係、そういう人たちが入って計画がなされている。残念ながら南口のときは、そういうあれが、私は言ったつもりだったんですが、ほとんどなされてなかったんじゃないかと。そういう意味で、ぜひですね、今後、駅広を中心に開発されるときには、そういうものを検討しながらやっていただきたいし、実例で国府津が、10年ぐらい前になりますかね、計画を始めたときに小田原市は、鉄道関係者、バス関係者、タクシー関係者全部呼んで、そこで、この計画についてはどうでしょうと十分論議されたそうです。小田原の今の南口のほうの開発についても、そういうことを試みられていると。そういうことを含めてくれば、私はいろんな別なアイデアが出てきて、仕事としてもやりやすいんじゃないかと。

そんな意味での一つの、余りいい例じゃないかもわからないですけども、小田急の勤めてたOBの方に聞いたことがあったんですが、小田急の新松田駅舎、あれを建てかえるのを何回か、私が知ってる限り2回ぐらいあるんですがね、その都度、必ず町のほうに相談に行ったはずだと。まちづくりとの関係で、ど

うでしょうかということで行ったんだけど、町からその対応がほとんどなかったと。今回、それにつなげちゃうとおかしいんでしょうけども、バスの待合所もなくなっちゃったということが、その辺が尾を引いているんじゃないかなということも、ある面、考えられるんじゃないかと思うんですけども。いずれにしても、そういうことで通常の連携もそうでしょうし、何か具体的なものについては相当突っ込んだ取り組みでやっていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺について現状どうでしょうか。

まちづくり課長 お答え申し上げます。現在、町で開催しております協議会につきましては、交通事業者の方を皆さん、委員として呼びしております。小田急電鉄さん、箱根登山バスさん、富士急バスさん、タクシー事業者さんの方には、皆さん交通事業者として参画をしていただいているところであります。また、交通事業者の方にはですね、今後、作業部会という形で、事業者さんだけを特化した中でのまちづくり、また、道路整備、広場整備ということで、御意見を頂戴するところでございます。JR東海さんにつきましては、一応ですね、協議会の中にオブザーバーでの参加は可能であると。個別の案件で、例えば駅舎を直したいとか、JRさんの駅、土地を使いたいとか、そういった形がある程度固まった中では、きちっと参画していきますということで御了解を得ているところでございます。また、部会の中等では、当然JR東海さんにも参画していただいて、調整をしていきたいと考えています。以上です。

9 番 石 内 ぜひ、そういう方向で抜かりのないよう、お願いしたいと思うんですが。

土地の問題にちょっと戻るんですけども、湯の沢関係であれだけの広い土地の購入があったということですけども、湯の沢の上のほうのですね、以前、医療施設ができるということでちょっと問題にして、いろいろ我々が見に行ったケースがあったんですが、あの土地はどうなったのか。それと、新東名後の織戸組の土地というか、そういう状況がどんな関係で今後推移されるのか、それについて情報があれば教えてください。

政策推進課長 湯の沢の上の医療施設って、あの川沿いのことでよろしいでしょうかね。あそこについては、県の河川の問題がありまして、今全くとまっておる状況です。別に何も動いてございません。業者との接触も今のところはございません。私

が来て3年ぐらいは、ほとんどないです。

定住少子化担当課長　今の土地につきましては、当時のですね、所有者からですね、現在の所有者はかわりまして、新しい所有者に、河川の関係で、残土の問題で是正措置を、県を初め、町がしている状況で、そういう部分でとまっているというか、その是正が済まないと、土地の利用が活用できないという形になっておりますので、現在はとまっているという形になっております。以上です。

まちづくり課長　織戸組の採取所跡地でございますが、現在、神奈川県の方でございますね、指定残土置き場、捨て場ということで、残土をですね、中に収容して、もとの高さぐらいまで埋めることをやっております。東名の方でございますね、今、工事で発生する残土もそこに一部入るような形になってはいますが、全体量からすればまだ入り切らない状態ですので、引き続き埋め戻して、将来の土地利用については、地権者の方から、森に戻すような話以外は特に聞いておりません。

9 番 石 内　あの土地を町でどう使うかなんてことは別の問題なんですけれども、何か機会があれば、それは何らかの形で、町としても考慮しなきゃいけない部分が出てくると思いますので、状況だけは、ぜひ確認していただきたいと思います。

あとですね、先ほどもお話しした内容の中で、あっち行ったりこっち行ったりしちゃうんですけども、南口の展開の話の中で、チャンスが来れば地元説明会をやるという話があったんですけども、私は先ほども話しましたが、業者というか、いろいろ関係団体との話し合い以上に、やはりこれからのまちづくりというのは、先ほども町長から話がありましたが、町民、住民の考え、そういうものが相当影響してこなきゃいけないと思うんで、今からでも遅くないんですけども、ぜひお願いしたいのは、仲町屋の地元の、少なくとも自治会役員ぐらいに今の状況説明、これはできないでしょうか。具体的に申しわけないですが、お願いします。

まちづくり課長　南口整備工事の地元説明会ということでございます。今、議員、御案内のとおり、しかるべき時期が来たときに、地元に入って御説明をさせていただきたいということで答弁をさせていただいたこと、承知しております。現在ですね、地権者等の交渉にも入っておりますので、そういったことを含めた中でタイミングのいいときに必ず説明をさせていただきますので、御理解いただきますよ

うお願い申し上げます。以上です。

9 番 石 内 この場で、余りこだわるつもりはないんですけどね、何を言いたいかという
と、そもそも、一回もまだ地元説明会がない。あれだけの開発をやるのに、地
元説明会がないというのは、そもそもおかしいなと。私が最初からそういう話
をしていながら、私の実力のなさを感じるんですけども。いずれにしても、私
も、あの予算づけに対しては反対した人間なんで、でも決まったからには、申
しわけないですけど、地権者一人一人が話を聞きに歩きました。そういうもの
も含めて、いろんな状況はわかるんですけどもね、延ばせば延ばすほど、変な
うわさというか、考え方が偏る可能性があるわけなんで、できるだけ早くです
ね、確かに今の状態だと、はっきりした、言えない部分が多いと思うんです。
思うんですが、その中でやっぱり話をする中で、私がきょうは何とか説得しま
しょうよとか、まあそんな人はまず出てこないと思うんですが、そういう町民
の助け合いというか協力姿勢がまちづくりだと思うんですよね。確かに、執行
部側としては、全てが整ってからという感じはわかります。今これだけ長くな
ってきたというのを考えれば、そういうことでも、一番いいのは早く、地権者
との話し合いが終わってからということなんですけども、ぜひ、そういうもの
を含めて、再度、見直すことができれば、お願いしたいと思うんですが、いか
がでしょうか。

町 長 今、おっしゃられるとおりで私も思います。土地交渉の状況については、
述べることが多分できないと思いますけども、現状の状況をということで、今、
お話をいただいたので、早々にですね、自治会長さんと調整をとって、こちら
の資料整理等もありますし、日程調整をしてですね、地元の方々にお話をして
いかないと、今、石内議員がおっしゃられるように、間違った話がひとり歩き
しちゃうと非常に困るというのはわかりますので、ちょっとその辺、調整させ
ていただいてですね、やりたいというふうに思いますので、よろしくお願いま
す。

9 番 石 内 そういうことで、ぜひ具体的にお願ひしたいと思います。いずれにしても、
これから北口含めてですね、開発するとなると、先ほどもお話ししましたけれ
ども、松田の場合というのは既にできている町で、開成町とか海老名と違って、

ほとんど田んぼのところを開発するなんて、こんな楽なことはないと思います。まあ、それはそれなりに大変だと思うんですけど。松田の場合というのは、もう、一旦できている町を壊さないといけない。そんなこともありますので、やはり町民の理解・協力というのは、これはほかの町以上に、私は必要だと思いますし、変なうわさ、そういう実績が残っちゃってるとすると、余計難しいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしてもですね、この町有地がふえたということが、一つのきっかけとなって新しいまちづくり、ぜひ、考えられてるとは思いますけども、具体的になれば、そういうものを早い時期に、協力できるものについては町民に展開していただきたい。それと、これからやらなきゃいけない部分というのは、いわゆる地権者というのは、私はこの場で言う話じゃないと思うんですけども、従来以上に難しい地権者が多いと思いますのでね、そういうことも含めまして、このまちづくり、早い形の中で、少しでも早く買った土地を整えていただいて、町民が完全に納得できる部分というのはないと思うんですけども、少しでも町が発展するような町、そういうものを目指して、ぜひお願ひしたいと思います。

それとですね、あと、つけ加えさせていただきたいんですが、もう少し思い切って、考え方をやっていただきたいというのは、先ほども人工地盤という話をちょっとしたんですけども、例えば土木事務所の跡地、あそこはやっぱり200坪ぐらいだから、そんなに大きな開発はできないと。そうすれば、川音川の上に人工地盤をつくるとかですね、それと、先ほど言った、外側のバイパスと寄を結ぶ。例えば新東名で橋ができてるわけですね、中津川のところに。あそこにもぶつけるようなトンネルを掘ったらどうかと。それと、湯の沢に通じるもっと便利な道を新たにつくるとか。そういうことをやりながら、計画に夢を持つような部分も必要じゃないかと思うんですが。それじゃあ、金がたまらないよという話もあるんですけどもね。御存じだと思うんですけども、新幹線の駅、それとお城、寄附金中心の基金でつくっちゃった町がありますよね。そういうものを考えると、やっぱり夢は実現できるんじゃないかと。そんなことを考えておりますので、ちょっと無理な質問ですけども、もし答えがあればお願ひしたいと思います。

町 長 夢を持つことは大切で、いいことだと思います。その夢の中でも、優先順位というのがあるかと思うので、しっかりと我々もこれから先に向けて、今、石内議員からお話があったような、夢をちゃんと整理して、想像ができることは、やろうと思えば可能だというふうに思いますから、そういった面で、この松田町、また、この県西地域全体を見ましたときの、この地域の役割、その辺を考えながらですね、近隣市町の皆様方にも御協力いただきながら、まちづくりを進めていく必要性があると思いますので、またその際にはですね、議員の御提案もいただきながら、今後も進めていきたいというふうに思います。以上です。

9 番 石 内 長 まだ時間あるんですけども、一応、今、町長の力強い意向を聞きまして、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第6号、石内浩君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。15時5分から再開いたします。 (14時47分)